補 助 事 業 名	北海道大演習場(島松着弾地及び島松地区に限る。) 関連公共用施設(教育文化施設:恵明中学校、柏陽中学校教育用コンピュータ機器購入)整備事業					
補助事業者名	恵庭市					
実 施 場 所	惠明中学校(惠庭市黄金北4丁目1-1) 柏陽中学校(惠庭市柏陽町3丁目265)					
補助事業の成果の目標	教育用コンピュータ機器の購入整備事業は、すべての子どもたちが I C T機器の活用に慣れ親しみながら情報を主体的に活用できるよう、必要なコンピュータ機器を整備し、学習環境を整えることが目的である。本件は、コンピュータ教室の老朽化した機器を更新することによって、経年劣化による学習への障害を防ぎソフトウエア等の充実を図り、 I C T 教育の学習環境の向上に資する。					
補 助 事 業 の 内 容	タブレット型パソコン82台他					
補助事業の始期及び終期	全 体:平成27年度~令和2年度 本年度:令和元年6月~令和元年9月					
	平成30年度 まで     令和元年度 令和元年度 予定     令和2年度 予定     令和3年度 予定     令和4年度 予定     計					
事業費及び交付金額	事業費 91, 138, 608 14, 796, 000 56, 673, 000 162, 607, 608					
	交付金額 84,591,000 14,790,000 51,005,700 150,386,700					
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	教師に聞き取りを行ったところ、「タブレット型に更新されたことにより持ち運びが容易となったため、パソコン教室でもグループ学習を簡単に行えるようになった」「生徒が新しい機器に興味を示し、積極的に触れるようになった」などの評価が得られ、ICT教育の学習環境充実が図られた。なお、本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金事業である旨を以下に記載し、地域住民並びに学校生徒への周知を図った。 1) タブレット型パソコン本体 2) 恵庭市ホームページ、各学校ホームページ					
事業の改善措置及び今後の対応	今後においても適切に整備する。					
事業の評価に際しての第三者 機関の活用の有無	無					

1	<b>す                                    </b>
補 助 事 業 名	北海道大演習場(島松着弾地及び島松地区に限る。)関連公共用施設(教育文 化施設:恵庭市立学校電子黒板)整備事業
補助事業者名	恵庭市
実 施 場 所	和光小学校(恵庭市和光町2丁目10-1) 若草小学校(恵庭市中島町2丁目5-1)
補助事業の成果の目標	電子黒板整備事業は、ICT機器に慣れ親しみ、機器を活用しながら、課題を解決するための思考力・判断力・表現力を身に付けるとともに、自ら課題を発見・設定し、その解決に向けて主体的・協働的に探究していく態度を育むため、ICT教育の学習環境を整えることが目的である。 本件は、電子黒板を各教室に整備し児童の学習環境の向上に資する。
補 助 事 業 の 内 容	モニター型電子黒板 49台他
補助事業の始期及び終期	全 体:平成28年度~令和元年度 本年度:令和元年6月~令和元年9月
	平成30年度 まで     令和元年度 令和元年度 予定     令和2年度 予定     令和3年度 予定     令和4年度 予定     計
事業費及び交付金額	事業費 123, 798, 672 43, 923, 600 円 円 円 円 円 167, 722, 272
	交付金額 114, 334, 000 39, 706, 000 154, 040, 000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	普通教室全教室及び特別支援教室へ電子黒板を整備したことにより、電子黒板を活用し、デジタル教材の活用、効果的な場面での資料拡大提示、児童の意見の比較表示等、授業内容に合わせた工夫した活用をすることで学習環境の向上を図った。教師からは「パソコンも一緒に整備されたため、接続に時間をとられず、すぐに授業に入ることができる」「先行導入されている市内の学校の使用法も参考とし、授業に役立っている」などの評価が得られた。なお、本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金事業である旨を以下に記載し、地域住民並びに学校児童への周知を図った。 1)電子黒板本体 2)恵庭市ホームページ、各学校ホームページ
事業の改善措置及び今後の対応	今後においても適切に整備する。
事業評価に際しての第三者機 関の活用の有無	無

補	助		事	New York	業	名		演習場(島村 原庭中学校放			限る。)関語	連公共用施記	<b>设(教育文</b>	
補	助	事	業	Ě	者	名	恵庭市							
実		施		場		所	恵庭中学	校(恵庭市)	文京町 3 - 4	-5)				
補	助 事	業の	,成	果	の目	標	ログ放送 ル対応の 今年度 校運営に	は、平成5年機器を更新記 放送機器に 整備するのに 支障をきたっ ンツの多様イ	十画(平成 2 更新するもの は平成 1 2 年 け恐れのある	5年度から である。 度に整備し 放送機器を	令和7年度 たもので、 更新し、デ	で実施)に。 老朽化により ジタル化対応	よりデジタ 0 日常の学 なによる放	
補	助	事	業	の	内	容	デジタル	デジタルAV調整卓他						
補」	助事	業の	始期	月及	. び 終	<b></b> 期		平成25年原 令和元年5月						
								平成30年度 まで	令和元年度	令和2年度 予定	令和3年度 予定	以降予定	計	
事	業 費	及	びる	之 1	付 金	額	事業費	円 94, 242, 900	12, 420, 000	円	円		円 145, 767, 540	
							交付金額	90, 528, 000	11, 422, 000			35, 194, 000	137, 144, 000	
	<b>力事業</b> ℓ E民へℓ	, ,				に地	生徒・教員への聞き取りを行った結果からも、「文化祭での体育館の様子を 教室のモニターで見ることができた」「タッチパネル式となったことで操作が 簡略化された」との評価が得られており、校内放送環境の向上が図られた。 なお、地域住民並びに学校生徒への周知として、本事業が当調整交付金によ る事業であることを各放送機器本体へ記載し、恵庭市ホームページ及び恵明中 学校ホームページへ掲載した。							
事業	美の改	善措置	置及て	ド今	後のタ	対応	今後も	適切な管理を	を行いながら	、計画的に	事業を実施	する。		
	業評価 の活用			のタ	第三者	<b></b> 皆機	無							

補 助 事 業 名	北海道大演習場(島松着弾地及び島松地区に限る。)関連公共用施設(交通施設:小型 除雪車更新)整備事業						
補助事業者名	恵庭市						
実 施 場 所	恵庭市車両センター(恵庭市中央423-1)						
補助事業の成果の目標	老朽化した小型除雪車を更新することで除排雪等を適切に行い、市内の道路環境を良 好な状態にし、地域住民の生活環境を維持する事を目指す。						
補 助 事 業 の 内 容	小型除雪車 1台						
補助事業の始期及び終期	令和元年6月~令和2年2月						
	平成30年度     令和元年度     令和 2 年度 予定     令和 3 年度 予定     令和 4 年度 予定     計						
事業費及び交付金額	事業費 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円						
	交付金額 26, 400, 000 26, 400, 000						
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	小型除雪車更新後に作業従事者から聞き取りを行い、「車両の操作性がよくなった」「車内環境が改善された」との評価を得ることができ、導入の効果について確認することができた。 さらに、当該車両購入が調整交付金による事業であることの地域住民への周知は、市ホームページの掲載及び車両側面に「令和元年度 防衛省 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」の表記を行った。						
事業の改善措置及び今後の対応	今後も地域住民の生活環境を維持するため、適切な除雪および草刈り作業を実施す る。						
事業の評価に際しての第三者 機関の活用の有無	無						

補	助	<u>.</u>	<b></b>	業	名		演習場(島村 設:消防用資			限る。)関	連公共用施設	役(消防に
補	助	事	業	者	名	恵庭市						
実		施	場	<u>1</u>	所	恵庭市消	防本部(恵原	医市有明町 2	丁目4-1	4)		
補	助 事	業の	成果	との 目	標	確に遂行	資器材は、名 するために動 の向上、各種	公要不可欠て	ある。今般	の資器材整	備により、羽	数助活動の
補	助	事	業 の	)内	容	面体アイ	ピース交換	(56器)、大	型油圧救助	器具(ラム	シリンダー)	
補」	助事	業のが	台期 2	及び終	朔	平成 2 7	年度~令和:	2年				
							平成30年度まで	令和元年度	令和2年度 予定	令和3年度 予定	令和4年度 予定	計
事	業 費	及で	グ交	付 金	額	事業費	円 11, 043, 000	円 2,732,400	3, 163, 000	H	H	円 16, 938, 400
						交付金額	9, 911, 000	2, 543, 000	2, 847, 000			15, 301, 000
	カ事業 <i>の</i> E民への			価並び( 伏況	こ地	資器材整備により、震災等の大規模災害を想定した訓練が可能となり、市民の安全と安心に資することとなり、救助隊員からの聞き取りからも、大型油民救助器具については救助活動の迅速性及び確実性の向上に繋がった。アイピース交換については活動隊員の安全管理の向上が図られたといった評価を得た。更新資器材が特定防衛施設周辺整備調整交付金事業である旨を以下に記載し、本事業に係る地域住民への周知が図られた。 1)市ホームページへの掲載 2)市フェイスブックへの掲載 3)消防庁舎内掲示板への掲示 4)市広報誌への掲載						大型油圧 アイピー 西を得た。
事業	巻の改	善措置	及び4	今後のタ	讨応	今後も消	防体制の状況	兄をみながら	、計画的に	事業を実施	する。	
	業の評 員の活。			の第三	E者	無						

補 助 事 業 名   北海道大演習場(島松着弾地及び島松地区に限る。)関連公共用施設 (環境設:火葬場給排水設備改修工事)整備事業	
補助事業者名惠庭市	
実 施 場 所 恵庭市火葬場 恵浄殿(恵庭市西島松248-1)	
本施設は、市内唯一の火葬場として平成6年に供用開始となり、住民の補助事業の成果の目標 に供されている重要な公共用施設であるが、経年により老朽化が進んでいる重要な公共の改修工事を行うことで施設の適切な維持管理にる。	いる。
補 助 事 業 の 内 容 火葬場給排水設備改修工事 一式	
補助事業の始期及び終期 全体: 平成30年度~令和元年度 本年度: 令和元年8月~令和元年12月	
平成30年度 令和元年度 令和 2年度 令和 3年度 予定 令和 4年度 予定	計
中 中 円 円 円 円	円
事業費及び交付金額 事業費 1,220,400 32,054,000 33,3	274, 400
交付金額 1,127,000 29,423,000 30,4	550, 000
大葬場給排水設備改修工事後に当指定管理者へ意見聴取を行った結果、の適切な維持管理が図られているとの回答を得た。また、当該改修工事が当調整交付金による事業である旨を以下の方法にり、本事業に係る地域住民への周知を図った。 1) 市ホームページへ掲載 2) 火葬場給排水設備改修工事期間における工事看板に表示	
事業の改善措置及び今後の対応 今後も適切な維持管理を行なう。	
事業の評価に際しての第三者 機関の活用の有無 無	

補	助	Ę	Ĭ.	業	名		演習場(島村 :消火栓設置			限る。)関連	区共用施設	(消防に関
補	助	事	業	者	名	恵庭市						
実		施	場	<u>;</u>	所	恵庭市柏	陽町1丁目	15-1付近	色 他19箇	所		
補	助 事	業の	成果	との 目	標		消火栓は設置 持するため、					
補	助	事	崔 の	)内	容	消火栓	20基					
補	助事	業の女	台期刀	及び終	期		平成23年原 令和元年9月					
							平成30年度まで	令和元年度	令和2年度 予定	令和3年度 予定	令和4年度 以降予定	計
	\!!4 <del>-!!</del> -	_					円	円	円	円	円	円
事	業 費	及て	<b>グ</b>	付 金	額	事業費	37, 826, 700	10, 362, 000	10, 000, 000	10, 000, 000	40, 000, 000	108, 188, 700
						交付金額	32, 150, 000	9, 782, 000	9, 000, 000	9, 000, 000	36, 000, 000	95, 932, 000
				平価並び 尾施状汚		定期的な消火栓機能検査(本体に圧力をかけて漏水等を確認)を実施することで、消火栓機能が適切に維持されていることが確認され、市民の安全な生活の維持に必要な消防水利の確保に繋がった。 また、当該消火栓が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を消火栓に設置する「標識ポール」に明記するとともに恵庭市ホームページへ掲載することにより、本事業に係る地域住民への周知を図った。						
事	業の改	善措置	及び4	今後の対	応	今後に を実施す	おいても火災 る。	災時における	消防水利施	設として、	計画的に消火	と栓の整備
	業の評の活用の			の第三者	<b>脊機</b>	無						

補	助	į	事	業	名		演習場(島村 恵北中学校、						
補	助	事	業	者	名	恵庭市							
実		施	ţ	場	所		校(恵庭市 『 学校(恵庭 』						
補	甫助事業の成果の目標			器の活用 ピュータ: 今回は 劣化によ で進化し	教育用コンピュータ機器の購入整備事業は、すべての子どもたちがICT機器の活用に慣れ親しみながら情報を主体的に活用できるよう、必要なコンピュータ機器を整備し、学習環境を整えることが目的である。今回は、コンピュータ教室の老朽化した機器を更新することによって、経年劣化による学習への障害を防ぎソフトウエア等の充実を図ることと、日進月歩で進化しているICT教育の学習環境を時代に合った適切なものに整備することに重点を置く。								
補	助	事	業(	の内	容	タブレッ	ト型パソコン	/82台他					
補」	助事	業の	始期	及び糸	冬期		平成28年~ 令和元年1(		年1月				
							平成30年度まで	令和元年度	令和2年度 予定	令和3年度 予定	令和4年度 予定	計	
事	業費	及	び 交	: 付 金	額	事業費	円 105, 948, 000	円 15, 312, 000	円 12,600,643	円	PI	円 133, 860, 643	
						交付金額	99, 381, 000	14, 215, 000	11, 340, 000			124, 936, 000	
				「評価並 実施状)		教師に聞き取りを行ったところ、「タブレットになり持ち運びが容易となったため、パソコン教室でもグループ学習を簡単に行えるようになった」「児童が新しい機器に興味を示し、積極的に触れるようになった」などの評価が得られ、ICT教育の学習環境充実が図られた。なお、本事業が当調整交付金による事業である旨を以下に記載し、地域住民並びに学校児童への周知を図った。 1)タブレット型パソコン本体 2)市ホームページ、恵北中学校ホームページ、恵み野中学校ホームページ							
事券	(単の改	善善善	 置及び	今後の	対応	今後にお	いても適切に	こ整備する。					
	業の評( の活用)			の第三	者機	無							

補 助 事 業 名	北海道大演習場(島松着弾地及び島松地区に限る。)関連公共用施設(環境衛生施設:火葬場火葬炉改修工事)整備事業
補助事業者名	恵庭市長
実 施 場 所	恵庭市火葬場 恵浄殿(恵庭市西島松248-1)
補助事業の成果の目標	本施設は、市内唯一の火葬場として平成6年に供用開始となり、住民の利用に供されている重要な公共用施設であるが、経年により老朽化が進んでいることから、計画的に各設備の改修工事を行い施設の安定的な運営に資する。
補 助 事 業 の 内 容	火葬場火葬炉改修工事 一式
補助事業の始期及び終期	全体:平成30年度~令和元年度 本年度実施分:令和元年10月~令和2年3月
	平成30年度     令和元年度     令和2年度 予定     令和3年度 予定     令和4年度 予定     計
事業費及び交付金額	事業費 6,696,000 7,590,000 円 円 円 円 14,286,000
	交付金額 6,189,000 7,212,000 13,401,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	火葬炉改修工事後に当該耐火ベット及び送風機・オイルポンプの使用状況等を指定管理者へ意見聴取を行なった結果、良好な状態であり、順調に稼動しているとの報告があった。 また、当該改修工事が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下の方法により、本事業に係る地域住民への周知を図った。 1)市ホームページへ掲載 2)火葬炉改修工事期間における工事看板に表示
事業の改善措置及び今後の対応	今後も適切な維持管理を行う。
事業の評価に際しての第三者機 関の活用の有無	無

補 助 事 業 名	北海道大演習場(島松着弾地及び島松地区に限る。)関連公共用施設(環境衛生施設:ブルドーザー購入)整備事業					
補助事業者名	恵庭市					
実 施 場 所	恵庭市ごみ処理場(恵庭市盤尻255番地の4)					
補助事業の成果の目標	当該車両を整備し、「廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領」(以 下、管理要領)に基づいた施設の適正な管理に資する。					
補 助 事 業 の 内 容	ブルドーザー 1台					
補助事業の始期及び終期	令和元年12月~令和2年3月					
	平成30年度     令和元年度     令和2年度 予定     令和3年度 予定     令和4年度 予定					
事業費及び交付金額	事業費 29,920,000 円 円 円 円 円 29,920,000					
	交付金額 20,734,000 20,734,000					
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	ブルドーザーの購入により廃棄物の敷き均しや覆土作業を継続することが可能となり、委託管理先からは、「廃棄物の敷き均しや覆土作業を低燃費で実施できる」、「作業効率が向上した」などの評価を得られた。また、ブルドーザーの使用状況を運転管理日誌などで確認し、管理要領に基づいた施設の適正な管理を行うことができた。なお、本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下に記載し、地域住民並びに搬入事業者への周知を図った。 1) 車両本体 2) 市ホームページ					
事業の改善措置及び今後の対応	今後もごみ処理場に搬入されるごみの減容化等の管理を行い、供用中のごみ処理場の延命化が図れるよう適切に維持管理を行う。					
事業の評価に際しての第三者 機関の活用の有無	無					

補助事業名	北海道大演習場(島松着弾地及び島松地区に限る。)関連公共用施設 (教育文化施設:小学校給食センター厨房機器更新)整備事業					
補助事業者名	恵庭市					
実 施 場 所	恵庭市小学校学校給食センター(恵庭市北柏木町3丁目129)					
補助事業の成果の目標	平成元年の設置以降、約30年が経過していることから、損耗、劣化が進行しており効率的な調理作業が阻害されている。 このことから、連続揚げ物機設備を更新することにより、安定的な学校給食の提供を図る。					
補助事業の内容	連続揚げ物機 1台					
補助事業の始期及び終期	令和2年1月~令和2年2月					
	平成30年度     令和元年度     令和2年度     令和3年度     令和4年度       予定     予定     予定					
事業費及び交付金額	事業費 7,645,000 円 円 円 7,645,000					
	交付金額 6,930,000 6,930,000					
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	調理従事者に聞き取りを行ったところ、「従前機と違いマイコン制御とモニター表示であることから、今まで苦労していた油温・時間管理が可能となり揚げ物調理作業が効率的になった」「安全装置が装着され油温管理ができることから、揚げ物調理作業の安全性が向上した」などの評価が得られ、安定的な学校給食の提供が図られた。なお、本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下に記載し、地域住民への周知を図った。 1) 恵庭市ホームページ2) 食育だより(5月号)					
事業の改善措置及び今後の対応	引き続き衛生管理に努めながら、効率的な設備の運用と管理に努める。					
事業の評価に際しての第 三者機関の活用の有無	無					

補 助 事 業 名	北海道大演習場(島松着弾地及び島松地区に限る。)関連公共用施設(教育文化施設:恵 庭市民会館備品更新)整備事業					
補 助 事 業 者 名	恵庭市					
実 施 場 所	恵庭市民会館(恵庭市新町10番地)					
補助事業の成果の目標	本施設は昭和54年に建造され、市民の文化教養の向上、市民福祉の増進や地域のコミュニティ活動に寄与する施設として重要な役割を果たしている。今回は老朽化の著しい会議室のテーブル・椅子を更新するものである。 老朽破損した備品を更新整備することにより、施設の利用環境の向上を図る。					
補 助 事 業 の 内 容	会議用テーブル14台 会議用椅子24脚					
補助事業の始期及び終期	令和2年1月~令和2年3月					
	平成30年度     令和元年度     令和2年度 予定     令和3年度 予定     令和4年度 予定     計					
事業費及び交付金額	事業費 2,904,000 円 円 円 円 円 円 1 円 円 1 円 1 円 1 円 1 円 1					
	交付金額 2,100,000 2,100,000					
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	会議室の利用者に聞き取りを行ったところ、「椅子とテーブルが新しくなったことで雰囲気も一新され気持ちよく会議が進められた」「痛んでいたテーブルや椅子が新しく整備されたことで安心して打ち合わせが行なえた」などの評価が得られ、施設の利用環境の充実が図られた。なお、本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下に記載し、地域住民への周知を図った。 1)テーブル・椅子本体への記載 2)恵庭市ホームページ					
事業の改善措置及び今後の対応	今後においても適切に整備する。					
事業の評価に際しての第三者機関 の活用の有無	無					

補 助 事 業 名	北海道大演習場(島松着弾地及び島松地区に限る。)関連特定事業(防災に関する事業:はしご 付消防ポンプ自動車)							
補助事業者名	恵庭市							
実 施 場 所	恵庭市消防本部(恵庭市有明町2丁目4番14号)							
補助事業の成果の目標	本車両をリース契約(11年)とすることで、調達及び運用後の維持管理に係る単年度の財 政負担の軽減及び安定した消防力の維持を図る。							
補 助 事 業 の 内 容	はしご付消防ポンプ自動車 1台							
補助事業の始期及び終期	平成27年度~令和8年度							
			平成30年度まで	令和元年度	令和2年度 予定	令和3年度 予定	令和4年度 以降予定	計
事業費及び交付金額	事業費		円 63, 208, 080	円 29, 172, 960	円 29, 172, 960	円 29, 172, 960	円 141, 002, 640	円 291, 729, 600
	市町村費基金造成額 その他	交付金	125, 254, 000	11, 613, 000	29, 173, 000	29, 173, 000	96, 338, 000	291, 551, 000
		市町村費等						0
		その他						0
		運用益	47, 301	23, 048	16, 504	16, 510	75, 101	178, 464
		計	125, 301, 301	11, 636, 048	29, 189, 504	29, 189, 510	96, 413, 101	291, 729, 464
	基金処分額		63, 208, 080	29, 172, 960	29, 172, 960	29, 172, 960	141, 002, 504	291, 729, 464
	基金残額		62, 093, 221	44, 556, 309	44, 572, 853	44, 589, 403	0	
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	継続事業において適切な点検整備を行い、重大事故に繋がる故障や不具合の発生状況を把握することができ車両の安全性及び機能性が確保され万全な消防体制に寄与している。また、隊員への聞き取りを行った結果、「運転操作の安全性が向上した」、「梯体操作の機能性が向上したことにより迅速な救助活動が可能になった」などの評価が得られたことから、安定した消防力が維持されていることを確認した。当該はしご付消防ポンプ自動車が特定防衛施設周辺整備調整交付金事業である旨を以下に記載し、本事業に係る地域住民への周知を図った。 1) 車両本体に標記 2) 市ホームページへの掲載 3) 庁内掲示板に掲示							
事業の改善措置及び今後の対応	多種多様化する災害に対応できる様、市民の安心安全に資する消防事業を推進する。							
事業の評価に際しての第三者機 関の活用の有無	無							

<ul> <li>継 続 事 業 名 北海道大演習場(島松着弾地及び島松地区に限る。)関連公共用施設(教育文化がバス購入)整備事業</li> <li>補 助 事 業 者 名 恵庭市</li> <li>事 業 主 体 恵庭市</li> <li>実 施 場 所 スクールバス車庫(恵庭市中央423-1)</li> </ul>	施設:スクール								
事 業 主 体 恵庭市									
実 施 場 所 スクールバス車庫(恵庭市中央423-1)									
	当市が保有するスクールバスについては、経年劣化が著しく、スクールバスの安定的な運行に 支障をきたしている状況であることから、当該車両を順次更新することにより、児童生徒の通学 環境の整備を図る。								
継続事業の内容スクールバス購入3台	スクールバス購入 3台								
継続事業の始期及び終期 平成28年度~令和元年度	平成28年度~令和元年度								
継続事業に要した経費の総額 交付金充当額	継続事業に要した経費の総額 交付金充当額								
継続事業に要した経費の総額	44,811,000 円								
基金造成額(A) 基 金	基金								
交付金   市町村費等   その他   運用益   計   2 型 処分額 (B)	差 短 残 額 (A) - (B)								
H H H H	円								
44, 811, 000 0 19, 643 44, 830, 643 44, 830, 643	0								
され、安定的な運行が行われるようになった。また、保護者に聞き取りを行ったるい車両に変わり安定した運行がされることで安心感が増した」といった評価が得るの通学環境の整備が図られた。	なお、本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金事業である旨を以下に記載し地域住民への周知を図った。 1)車両本体に標記 2)市ホームページへの掲載 3)市広報誌への掲載								
継続事業の評価に際しての第 三者機関の活用の有無 無									

補 助 事 業 名	北海道大演習場(島松着弾地及び島松地区に限る。)関連公共用施設(スポーツ又はレクリエーションに関する施設:和光地区市民水泳プールろ過機改修工事)整備事業					
補助事業者名	恵庭市					
実 施 場 所	和光水泳プール(恵庭市和光町2丁目10番1号)					
補助事業の成果の目標	本施設は、市民プールとして昭和53年に整備され、住民の体力向上に供されている公共用施設であるが、プール水のろ過機が老朽化によって衛生水準を確保することが困難となっていることから、ろ過機の改修を行い、衛生的な利用環境の維持を図る。					
補助事業の内容	ろ過機改修工事 一式					
補助事業の始期及び終期	令和元年9月~令和元年12月					
	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 予定 予定 予定 計					
事業費及び交付金額	事業費 円 円 円 円 円 円 8,525,000					
	交付金額 7,940,000 7,940,000					
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	本事業の実施後、新型コロナウイルス感染症の影響により開設はしていないが、8月初旬にプール点検管理業務において改修後のろ過機稼働による水質が遊泳用プールの衛生基準に適合していることを確認しており、衛生的な利用環境の維持が図られている。 なお、本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨、以下のとおり住民へ周知を行った。 (1)市ホームページへ掲載(本工事の実施及び完了のお知らせ) (2)本施設の玄関に掲示					
事業の改善措置及び今後の対応	今後も適切な管理を行い、住民の要望等を踏まえて計画的に事業を実施する。					
事業の評価に際しての第三者機 関の活用の有無	無					